カトリック高松教区報

2020年3月1日（第194号）
発行所 カトリック高松司教区 広報委員会
〒760-0074　高松市桜町1-8-9
TEL 087-831-6659　FAX 087-833-1484
Email
教区:catholic-takamatsu@takamatsu.catholic.jp
広報:tk-koho@mxi.netwave.or.jp
生涯養成:yousei@takamatsu.catholic.jp
WEB　http://www.takamatsu.catholic.ne.jp/

マザー・テレサの言葉

最大の悪は、愛の欠乏、隣人愛の欠乏です。最大の悪は、隣人に対する、ぎりぎりの生活をしている人々に対する、搾取されている人々に対する、そして貧困や病気にさいなまれている人々に対する、恐ろしい無関心です。

東日本大震災の10年を見据え

「教会とは何か」を問い続けて

使徒ヨハネ　諏訪榮治郎

3月11日「東日本大震災」の9年目が訪れようとしています。この教区報を通して、現地の復興状況をお伝えしたく思います。

現在、岩手、宮城、福島県の現地には、さらなる津波の被害を防ぐために「土地のかさ上げ」工事が続いています。高台に新築の家が建ち人々の生活が落ちついてきた中、その横をダンプカーがフルスピードで行きかい、商店が生まれ、新しい役所、病院、などが立ち上げられ、街づくりの真っ最中です。当初あった多くのボランティア団体はほとんど撤退し、三県に設けられたカトリック教会（カリタスジャパンなど）の活動が地元の人々にとってかけがえのない集会の場となって地道に続けられています。「復興支援ベース会議」は37回を重ね（2020年1月現在）今後の在り方を策定し始めています。その会議の積み重ねの中で、10年の節目に向けて見えてきたことは、以下のようなことです。

大川小学校の被災体験にて

各災害支援ベースの活動は今後、次第に収束し、「街づくり」のために可能な限り、「小教区の活動」として転換していくことでしょう。それは、教会の信徒だけで行う活動ではなく、地域の人と一緒にやっていく、社会とかかわる「開かれた教会」の在り方をめざすことになるでしょう。地域の中で人とのつながりは教会を通して続いていくのだと考えます。各ベースのスタッフは信徒のみならず、「カリタスはみんなのもの。カリタスは現場にいる」との認識は確かに広がっているのです。大阪教会管区の支援する「カリタス大船渡ベース」と「南三陸ベース」は互いに協力体制を整え、地域の人々の交流の活性や、役場からの委託事業、独自のコミュニティー再生イベントなどをとおして、街づくりに奉仕していることになります。また年3～4回の「被災地ツアー」を計画し、災害とどのように向き合うかの貴重な体験をも提供しております。昨年その小学校の被災体験」は心に焼きついて今でも離れません。また東京教区が支援している「カリタス南相馬」は東京電力福島第一原発に近いベースです。8年たっても収束する兆しが見えない状況が続いています。4万人以上の方々が県内外に避難され、苦しい思いをされています。いたるところに黒い大きな汚染された土砂の袋が小山を作っています。近いうちに双葉町、大熊町の駅周辺の一部が避難指示解除されるようですが、人のいないゴーストタウンの様相は、あと2～3年は続く模様です。しかし分断され、残った現地の人々に寄り添っているのが「南相馬ベース」です。そこは原発被災地の現状を学ぶ重要な拠点として、その存在の意味を持っています。同時に現地の方々との明るい元気な交わりが日々展開されております。2021年に被災10年を迎えようとする中で、多くの方々には癒されない「震災」の傷が残されています。日本のすべての教会、修道会が支えあう体験は、「教会とは何か」を問い続けているのです。

司祭集会に参加して

信仰によって組織が強められ 愛のある組織によって信仰も強められる

坂出教会担当　高山　徹

1月12日夕方～13日午後にかけて、塩江の黙想の家において、高松教区内で働く司祭・助祭・修道士の集まりが開催されました。新年の挨拶と互いの交わりの時を持ちながら、現状の課題を共有しあい、祈り・分かち合いました。楽しくも有意義な時であったと感じます。晩の祈り、少し分かち合いをして、夕食のひと時を持ちました。余興として、各自が持ち歌を披露しました。一人ひとりの色んな面白い部分が浮かび上がり、盛り上がりました。2日目は朝のごミサにはじまり、その後、各地区・小教区の現状報告と意見交換が行われました。

たくさんの分かち合いがあった中で、特に印象的であったことがあります。それは、統計的な数字の面での維持管理等のような）現実的な課題が突きつけられている今こそ受けとめねばならないのだと感じました。

2011年の教区民の集いにおいて、青少年委員会として（徹底的に分かち合って）用意した発表を思い出しました。「教会の現状を見たときに良いことばかりじゃありません。また、愛のある組織維持の中での苦しみや悲しみ、意見の食い違い・・でも、信仰によって組織が強められ、とんどの人の心の中で）却って〝増大〟しているということです。

勿論、様々な〝減少〟傾向の中で、課題はたくさんあります。人的かつ経済的な基盤無くして、組織も活動も成り立ちません。しかし、最も本質的な部分である一人ひとりを大切にすること、そして、神様の恵みに生かされるということを、（土地建物の維持管理等のような）現実的な課題が突きつけられている今こそ受けとめねばならないのだと感じました。

交わり・祈り・分かち合いの時間の中、たくさんの〝宿題（＝早急の課題）〟と〝励まし（＝進む勇気）〟を同時に頂きました。楽観視できないことは多いかもしれません、それでも、皆で共に祈り・分かち合い・生かされるということを、（土地建物進んでいくことができますように。

はばたき

フランシスコ教皇は四旬節の意味について、こう書いておられます。

「『今こそ、心からわたしに立ち帰れ。』これは預言者ヨエルが主のみ名によって民に向けた訴えです。私たちもまた、この呼びかけを繰り返したい。あわれみ深い御父のふところに帰りましょう」と。（講話集5）

ある時、私はみ言葉に帰ろうという思いに促されて毎日の福音書の黙想を始めました。日々、イエスについての出来事を読み、み言葉に聴き入ることで計り知れない霊的な恩恵を受けていました。そのうちに、イエスの生涯が私の中で、ますます生き生きとしたものになり、毎日の生活を導いてくださることが解ってきたのです。たとえば「人を裁くな。あなたがたも裁かれないようにするためである。あなたがたは、自分の裁く裁きで裁かれ、自分の量る秤で量り与えられる。」（マタイ7・1～2）

この個所を読んだ時、他人をあれこれ裁くことから自由にされたと感じた時期があり、その時、まるで私の上から重い荷が取り去られたかのように思えました。そして、全ての人に対する限りない愛を経験し、心の中の壁をすべて取り払って人を愛したいという深い願いが生じ、私の心を大きく拡げてくれたのでした。

もし私たちが、聖書を深く読み、聖霊の働きに自分を委ねるなら、だれでもこのような瞬間が与えられるでしょう。その時、本当の心の自由と真の聖さに向って成長することができるのだと思います。

2019年度 カトリック高松司教区「教区民の集い」
社会とともに歩む教会をめざして
（福音の奉仕者としての教会）

2019年度「教区民の集い」は、教区全体の集いとして10月20日（日）〈世界宣教の日〉に司教座聖堂で開催された。四国4県から約250名の信者が参加し、第1部「各地区・ブロック・小教区の発表」、第2部昼食と親睦、第3部は派遣のミサと名札の交換と3部構成で行われた。各地区・ブロック・小教区の発表は以下の通り。

香川地区

①西讃ブロック（池田・観音寺・伊予三島）

「皆で作ろう私たちの教会」

教会に来ると一週間を生きる力をもらう。自分が謙虚になり、毎回洗礼を受けるような気持ちである。悲しい出来事があってもミサをうけると気持ちが穏やかになり、イエス様の言葉で前に進めた。誰でも安心して居場所とできる場にしたい。今の若者は外からの刺激が強すぎるが、情報を与える必要。

②西讃ブロック（坂出・丸亀・善通寺）

「教区の日のための分かち合い」

準備マニュアルは難しく、フリートークで話合った。マーケットは教会の姿勢とはちょっと違うよう、もっと福音的な言葉に変えてほしい。布教活動する場合は時と場所を慎重に選んだほうが良い。実際に動ける人が70歳以上の方ばかりである。外に出て宣教活動ができなくても私の明るさや元気を発信して力トリックのすばらしさを表している。行動や言葉の雰囲気が何か「いいな違うな」と感じ取ってもらう。葬式を教会で行いましたが、家族が喜んでいた。私の悩みは教会のために何も出来ていない事。

③東讃ブロック

「外国人との交わりを深める。共に歩んでいく。」

2017年は付箋を使って「教会のもつ宝」と「社会の中の問題」を探し、2018年は教会の宝の中から自分が大切にしたい宝を選んだ。本年は福音宣教にため取り組むテーマを「外国人との交わりを深める。ともに歩んでいく。」として、具体的な取り組みを小教区ごとに分かち合い、小教区ごとに特徴があるものが得られた。それをもとに、東讃ブロックとしての取り組みの方向性を求め、「すでに始めていること」はもっと充実させること、「簡単なこと」はすぐに取り組みこと、「時間をかけて取り組まないといけないこと」を分けて取り組んでいくことにした。この作業や分かち合いが、ほとんどの日本人だけで行われた。コミュニケーションをもっと活発にして、外国人と気軽に情報交換できるように。

愛媛地区

①今治教会

「外国人と共に信仰の継承、活性化する教会」

2017年に新しく教会の献堂式。それを機に、私たちは建物と同時に内面の教会も新しくするため、一人一人がどのように信仰の継承と教会の活性化に取り組むかを話し合い考える。地域で長い活動ができたのは、教会と幼稚園のささやかな活動を通して市民の方々の信頼を得てきたことによる。

③西条教会／新居浜教会

「教会の現状と今後の方向性について考える」

統計をもとに教会の現状を分析した。教会内コミュニケーションの活性化、隣接幼稚園（聖マリア幼稚園）との交流を通じて教会を身近に、外国人と協力した教会運営、信仰の継承と教会の活性化に向けた教会情報の発信、聖体奉仕者の養成と集会祭儀の充実などを心掛けて行く。

⑤松山教会

「カトリック松山教会の現況～教会が福音の奉仕者として具体的な活動につなげるための模索～」

教区からの資料に基づいた分かち合いにあたって、特定の人の発現に偏ることを女性の会が危惧し、一人でも多くの人の意見を伺うため、ミサの後に付箋を配って記載して貰うよう工夫した。これにより子供や若者を含め広く意見を聞く事ができたが、教会への要望や不満、福音マーケットという手法への疑問などが少なからずあり、私たちの今後に向けた方向性を見出すことは困難。寄り添うための一歩が何かを模索している。具体的な方向としてはホームページや教会学校の充実。

徳島地区

①阿南教会

「心を一つにして」

福音マーケットの作業を通じて「信仰の宝、教会の宝、社会の中で」と、気付きを深めた。神様がそばにいて今も出会え、自分がそこにいることだけで役立っている、教会共同体としてともに歌を唱える素晴らしさへの気付き。教会の幼稚園の子どもやその家族とつながることを大切に、目先の結果を期待しないで、皆が心を一つにして実行し、一人一人がそれぞれの場での活動を報告し合い共有することを目指す。

②徳島教会

「徳島教会の今」

活動を見直し、信徒全員の親睦と研鑽を目指しつつ教会の円滑な運営のため女性の会を廃しマルタの会を作った。外の社会から見る教会は教えの素晴らしさより教会のやってきた事ややっている事、また、教会の信徒の態度・行動など目に映るもので判断されてしまうので謙虚に過去の過ち（児童虐待・セクハラ・パワハラ・魔女狩り・戦争など）を悔い改め、正しい道を歩む組織になり、個々の信徒も言葉でなく行動そのものが福音溢れるものにならなければいけない。教会の負の姿を社会が見ていると考え、あるべき姿を考える中でこれまでの活動を反省・簡素化を図り、新たな活動を選んだ。若者を中心に据えたより良い教会を創ろうとしている。

③鳴門教会

「次の一歩に向けて私たちの共同体ができること」

司教書簡と教区からの資料の読み合わせをした後、福音マーケットの振り返りを行い、共同体として何ができるかを話し合った。振り返る中で日常生活の在り方を見つめ、共同体からたくさんの力をもらっていることに改めて気づいた。このような個々人の生き方、祈りの土台の上に、社会と共に歩んでいける教会がある。具体的な目標としては、幼稚園と教会との交流を深めること、ミサや教会活動における外国人とのより親密な交流などを考えたい。鳴門教会でのこのような話がまとまり、しかも実現しそうなことに驚いている。

高知地区

「交わりを大切に～無関心ではなく関わりを大切に」

地区レベル、共同体レベル、個人レベルで、新しい関係性の奉仕者として何が出来るか具体的なものを上げながら話合った。高知地区の方向性としては、何事にも関心をもって関わっていくという意識を持ち、共同体での交わり、そしてそれを力に社会の人々の平和に貢献する交わりを築いて行く。同時に、大きな活動に参加できなくても個々で霊的な祈りを捧げる。

ICC（International Catholic Community）／外国人

「日本の教会に招かれて」

2019年9月29日のICCの集まりで、日本での生活で大変なこと、楽しいこと、教会への期待と自分達にできることについて分かち合えた。一生懸命働いて疲れてしまい、家族の絆や愛情を強く求めること、言葉の点で躊躇や不安のあること、日本の文化や伝統への興味、教会での交わりの喜び、祈りの集いのような信仰活動に皆で参加する機会、日本の教会の要請に応え貢献したい、など。

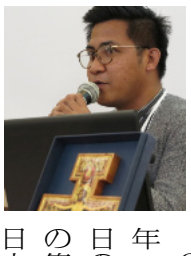

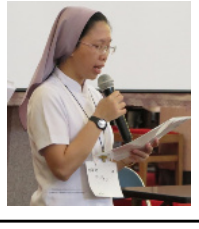

青年

「教区の青年の現状とできること・やりたいこと」

召命について　一粒会、青少年司牧を通して

ブラザー八木信彦

昨年の12月7日一粒会の会議で、今後の高松教区の聖職者召命についてどう捉えていくかを皆さんで話し合いました。その召命を増やすために、どのように青少年にアプローチしていくか、どのように彼らを養成していくか、どのように召命をもっと彼らに身近なものとさせるか、ということについて、色々な国内外、教区内外の青少年行事を企画開催してきました。それも大事なことではあるのですが、違う方面からも召命を考えていく必要があるのでは、と青少年司牧活動を通して実感したことがあります。それは、今までの対象は、彼ら「青少年」でしたが、「私たち」に対象を置き換える、ということです。

それは私たちの教会（小教区）共同体のあり方に焦点を置くことでもあります。言い換えれば私たちの教会共同体が霊的な雰囲気に包まれているかということです。霊的雰囲気とは、表現が難しいのですが、いつくしみ、あわれみ、赦し、癒やし、安らぎ、平和、ありのまま（弱さ欠点）の受容、存在の尊厳、与える愛（利他愛）、無条件の愛…を深め、大切にし、いきいきと喜びに満たされている、ということでしょうか。人は弱いので、聖霊の助けを請い願いながら、キリストを人生の指針とし、神さまに従って生きていけるよう、お互いが励まし支え合う、そんな共同体の姿です。

「教会は敷居が高い」と、青年も含め人々からよく言われます。「その場所の敷居をまたぐ基準まで自分は到達していない」というニュアンスがあるようです。そのために、世間的な雰囲気、リラックスした雰囲気に合わせる工夫をしてきました。ただそのことが霊的な雰囲気を失わせてしまったかもしれません。青年たちにとっては、それが逆に教会に魅力を感じなくなった要因でもあるようです。彼らにとって、もしかして人々にとっても、教会の敷居を低くするということは、教会共同体が霊的雰囲気であることに直結しているようです。

そんな霊的雰囲気作りのために、平日の教会を活かしてみてはどうだろうかと思うようになりました。ロザリオの祈り、十字架の道行きの祈り、テゼの祈り、朝の祈り、晩の祈り、種々の祈り、聖体賛美式、ご聖体訪問、聖書の分かち合い、聖書の朗読会、等々、祈りの集会や分かち合いを平日に持つことによって、霊的な雰囲気を醸し出し、若者や人々をその教会に引き寄せる不思議な恵みに包まれるようになり、それが召命を生み出し育む土壌となっていくように感じるのです。

前述したように、どのように「青少年」にアプローチしていくか、召命をもっと彼らに身近なものとさせるか、それが聖職者召命を増やす直接的な取り組みだと感じていました。でも実はそれはあくまでも間接的で、青少年司牧を通して感じたことは、「私たち」教会共同体が、いかに霊的雰囲気を作っていくか…。弱さを持った私たちであっても、聖霊に助けられ導かれながら、神さまの視点、御心で物事を捉え、感謝し賛美していく…。失敗や過ちがあってもその方向に向いている…。それこそが、聖職者召命の土壌を築き産み出す直接的な取り組みだと痛感しています。

高松教区女性の会　休会のお知らせ

女性の会　日向育子

この度、「高松教区女性の会」は２０１９年度をもって休会することになりました。

理由としては、二つあげられます。

一つ目は、本会規約に掲げられている以下の目的は女性に限らず「教区全信徒」に当てはまるものであること

○ 福音の教えに従って、自分の置かれた（家庭、職場、教会）において、隣人への奉仕に努める
○ 自己の霊性と感性を高め、教会のあるべき姿を求めて女性の視点から考える
○ 信徒相互の交わりを深め、キリスト者として、福音宣教に努める
○ 女性信徒、求道者の信仰の養成

二つ目は、福音マーケットによって教区が今一番必要なものが見えてきたこと

すなわち、福音マーケット一年目に、教会の救いの可能性に気づき、二年目に、祈りのうちに一人一人が神から与えられている宝を探し、三年目、具体的に何ができるか分かち合い、それを改善して地区や小教区での取組につなげていく段階で、教区の現実と優先課題がはっきりしてきたのです。ある代表者のことばです。

『この三年間の新しい挑戦のなかで、各地の小教区で誠実に働かれている方々の存在に勇気づけられました。福音マーケットで教会に沢山の「宝」があることがわかりました。そして今思うのは、その「宝」こそ、教会のそれぞれの持ち場で地道に活躍されている「人」だと。この三年の結果分かったことは、教会がこの「人」を十分に育ててきただろうかということです。司教様が言われるように、養成は生涯おこなわれるものです。この気づきを出発点として、希望をもってまた新たな一歩を歩めたらと思います。』

２月の代表者会で、「女性の会」の経験を生涯養成に生かして欲しいとの司教様のご意向を受けて十分に話し合った結果、私たちは今「女性」という枠を超えてそれぞれが自分の意志で新しい生涯養成の活動に参加できるように、いったん代表者会を解散する道を選びました。但し「高松教区女性の会」につきましては、必要とされる時にはいつでも活動を再開できるように委員会としての名称は残し、休会といたします。

障害のある人をめぐる最近の動向

今号は聴覚障害を持っておられる山本義文さんからの寄稿です。

桜町教会　山本義文

この数年は目を見張るほど大きく変わりつつある。去年は「高松市手話言語及び障害のある人のコミュニケーション手段に関する条例」と「さぬき市手話言語及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する条例」が制定された。今年中、観音寺市と三豊市も障がいのある人の情報保障及びコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例を制定する予定。他の市町も同じ動きがあると聞いている。それらの条例は障害者差別解消法の目的である「共生社会の実現」を目指すものであり、「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」に沿うものだと思う。それらの条例をポイント的に言えば次の４点に尽きる。

１　**手話言語**　文字通り手話は言語である
２　**多様なコミュニケーション手段の普及**　言葉は音声言語だけではない
３　**情報保障の必要性**　情報の「見える化」
４　**合理的配慮**　個人的な努力は限界があり、社会的な配慮も必要である

障害者人権に関する法律が過去いくつかあったが、コペルニクス的法律と言われるのは２００６年に国連で可決された障害者権利条約であり、この法律は、障害観は「医学的モデル」でなく「社会モデル」の考え方を採用した。「医学的モデル」の障害観は心身の機能損傷の視点に立っている。その視点によれば、私たちは耳が聞こえないということになる。これに対して、「社会モデル」とは、１９８０年に制定された障害者基本法にある「社会的障壁」にあたるもので、障害がある者にとって日常的又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものをいう。つまり社会的障壁によって社会参加を拒まれている状態を指す。２０１７年国連総会で、障害は個人の範囲ではなく、社会に残る手話への誤解、偏見、無理解といった問題を解決し、障害に関する正しい知識と理解を啓発し普及していくという社会的な権利をうたった「手話言語の国際デー」を策定した。日本でも、手話言語条例制定をはじめ手話を言語として広める社会づくりなど啓発行事を展開している。

聴覚障害は社会モデルの視点で「コミュニケーション・情報障害」とも言われている。音と声が聞こえないだけでなく音声情報が聞こえないため、周囲の状況もわからず、またコミュニケーションもできず、孤立してしまう。

先日、視力低下で近くの眼科医院で見てもらった時に眼科医が最初筆談していたが、何を思いついたか、途中でスマートフォンを取り上げて声を掛けて僕に見せたら、スマートフォンの画面に文字が出ていた。声を文字に変換するＵＤトークというアプリだそうだ。高松市役所はいくつかの窓口にＵＤトークを設置している。劇団四季の芝居を観劇した仲間から聞いたのだが字幕メガネのおかげで芝居の内容がわかったようだ。歌舞伎も字幕表示できるタブレットを持ち込んで楽しめる所もある。

聴覚障害を持つ「信者のミサへの完全参加と平等」にとってはひとつのヒントになると思う。障害のある人をだれも排除することなくありのまま受け入れる―これは障害のある人とない人が共に生きる多様な共生社会の実現に繋がる。

地区・ブロックの話題

～東讃ブロック～
小豆島のクリスマスキャロル

小豆島教会

私たち小豆島教会では、降誕祭夜間のミサはありませんでした。でもみんなでキャンドルサービスを行い、シスターの司式で初めての集会祭儀に集まりました。光を手にもって、歌いながら馬小屋のまわりを囲み、

照らされた羊飼いや人物たちを眺めながら、私たちはこの中の誰と重なるのか？それぞれ与えられているものを静かに黙想しました。

そして翌日、私たちは日中のミサにあずかり、ささやかなパーティーでお祝いすると、元気にマリアの園を目ざしました。マリアの園はドミニコ会の特別養護老人ホームです。お年寄りのみなさんの聖劇は、迫真の演技。「かわいい！」とか「それがどうした！」とかいろんなヤジや賞賛の後、私たちも前に並んで、さあ始まり始まり！

愛の賛歌から始まって、お決まりのクリスマスキャロル。みなさんが眠たくなってきた頃、最後に赤鼻のトナカイの登場。ウクレレの先生にも参加していただいて、楽しいのなんのって。「喜びました～！喜びました～！よ～ろ～こ～び～ま～した～・・・！」の最後の３小節では、みなさんから拍手喝采。

無事にお役目を終えると、修道院でお茶とケーキをごちそうになりました。みんなで楽しくおしゃべりをしながら、「あ～、島のクリスマスも悪くないなあ。」と、しみじみみんなでご降誕の喜びを分かち合いました。

◇◇教区スケジュール◇◇

2月
- 2日（日）主の奉献
- 3日（月）福者ユスト高山右近殉教者
- 5日（日）日本26聖人殉教者
- 8日（土）人権委員会10：00
  教区女性の会11：00
- 11日（火）ルルドの聖母
- 22日（土）聖ペトロの使徒座
- 26日（水）灰の水曜日（大斎・小斎）
- 29日（土）故溝部司教追悼ミサ

3月
- 1日（日）四旬節第1主日
- 7日（土）宣教司牧評議会10：30
- 13日（金）性虐待被害者のための祈りと償いの日
- 17日（火）日本の信徒発見の聖母

4月
- 4日（土）山下悟師命日
- 5日（日）受難の主日（枝の主日）
- 8日（水）聖香油祝別
- 9日（木）聖木曜日（主の晩さん）
- 10日（金）聖金曜日（主の受難）
- 11日（土）聖土曜日
- 12日（日）復活の主日
- 19日（日）復活節第2主日（神のいつくしみの主日）
- 25日（土）聖マルコ福音記者
- 29日（水）昭和の日
  聖カタリナ（シエナ）おとめ教会博士記

子どもと女性をまもる委員会

聖職者による性的虐待

相談窓口

電話番号：087-831-6659

相談窓口受付時間
月曜日から金曜日（祝日除く）
午前９時～午後５時

高松教区対応チーム

信仰生活とウイルス感染症

小山　一　助祭

しっかりと教会生活を送ることは、感染論の立場からはマスクや手洗い以上に有益である。微生物学徒として、信仰生活への励ましというだけでなく社会防衛のために強調しておきたい。

新型コロナウイルスの事例を待つまでもなく、一般にウイルス感染においては、感染していながらも発症しないという不顕性感染が非常に多いことが知られている。インフルエンザにおいても、症状のある人の3倍から10倍の数の症状のない感染者がいることが知られている。感染して発症するかどうか、軽症ですむかどうかは、体内に侵入した病原体の数とその病原性の強さに比例し、その人の抵抗力・体調に反比例する関係にある（感染論の基本）。マスクや手洗いは数を減らす効果がある。信仰をもつことは種々のストレスから身を守ることが知られており、結果的に身体の免疫力の維持に働くことが知られている（科学的データがある）。また、しっかりと教会生活を送ることは規則正しい生活習慣や節制を維持することにも関係し、これも体調の維持に寄与する。

重要なことは、ストレスからの回復（人が活動的に生きる時にストレスは避けがたく、「ストレス＝悪」ではない）や体調の維持は、感染症対策という以上に、人間が自分の持つ力を十全に発揮するために必要という点である。子供や孫に、しっかりした教会生活を身に着けさせることは〝信仰〟のためだけでなく、子孫に健康でハツラツとした人生を生きてもらうために重要である。それを無視しても、現代社会のようにどんな生き方をしても守られている環境下では影響は出にくいが、感染拡大や災害時など非常時には、身についた生活習慣が安全や健康維持に大きな影響を持つ。

（香川大・医・客員研究員／非常勤講師、和歌山県立医大・前教授）

教区広報から

教区広報委員会では、教区報・インターネットで教区内小教区の情報を幅広くお伝えしていきたいので、皆様からの情報提供をお待ちしています。小教区の広報誌・新聞などに掲載された記事も歓迎です。各地区の広報委員を通じて教区広報に情報をお寄せください。

教区宣教司牧評議会役員会報告（2020・1・18）

第１議題　２０２０年３月「春の宣教司牧評議会」開催について

３月の宣教司牧評議会は、これまで諸委員会を招いて各県持ち回りの拡大会議としていたが、今年度以降諸委員会は招かず、３月７日（土）10時30分～16時、四国カトリック会館にて開催することとなった。

本会議では、教区全体の課題を共有・協議し、次年度の教区運営プログラムを作ることを目指す。

第２議題　各地域での課題

・問題点について

教区名義の土地の有効利用法なども含めた各地区・ブロックの将来構想について、1月12～13日に開かれた司祭・助祭・修道者の集いで討議された資料をもとに、諏訪司教から説明を受け意見交換した。（以下、意見の抜粋）

・土曜には集会所でミサをし、日曜にメインの小教区でミサをするようなことも考え得る。

・毎年の経常的な教区収支決算での赤字は由々しき事態であり、財務会計のバランスシート上の整合性を実現させるようにしていかねばならない。

・今後の財務状況を考えると、災害や老朽化建築の改築などに際しては、土地財産の売却をも検討せざるを得なくなる。

・今後、１人の司祭が４教会を担当せざるを得ない状況さえ予想される。

・今後の方針を具体的に策定するために、「高松教区の将来を考える会」を本格的に立ち上げるべき状況になっている。諮問と答申を繰り返すことで教区の将来について具体的な動きが見え、信徒の気運も高まるはずである。

報告事項

①松山教会を「高松司教区（桜町教会）、ホームページについては伊丹隆司氏（徳島教会）を責任者として取り組むことにした。また、後任の教区広報員会委員長には長谷川氏があたる。

③難民移住移動委員会（ホルヘ神父担当）からの依頼について

大阪教会管区内の教区で実施している難民移住移動者委員会（Ｊ－ＣａＲＭ）のイベントを、来年度は高松教区が担当する。場所は松山教会を想定、開催日は未定。

④諏訪助祭（鹿児島教区神学生・高山師の年上の後輩）が司祭叙階を前にして四国88か所歩き遍路の旅に出る予定である。各地の教会に立ち寄った際には、都合のつく限りの便宜をお願いしたい（食事・宿泊など）。

次回開催予定

３月７日（土）四国カトリック会館

詳細は、評議員に配付されている議事録をご覧ください。